

飯田市行政事務 DX 推進方針

【令和 8 年度(2026 年度)～令和 10 年度(2028 年度)】

令和 8 年(2026 年)2月

飯田市

【目次】

1. 方針改定の背景と目的	1
2. 方針の位置付けと取組期間.....	3
① 方針の位置付け.....	3
② 取組期間	3
3. 取組方針.....	4
4. 重点取組事項	5
取組方針 1. 利用者起点による窓口改革(フロントヤード改革)	5
取組方針 2. 業務プロセス改革による組織変革(バックヤード改革)	8
取組方針 3. 行政運営を支える基盤整備(デジタル基盤改革)	10
取組方針 4. 職員のデジタル対応力の強化と育成(デジタル人材育成)	11
5. 推進体制と進行管理.....	11

1. 方針改定の背景と目的

近年、人口減少や少子高齢化を背景とした地域社会の構造的変化により、様々な地域課題が顕在化する中、スマートフォンやAI¹などのデジタル技術を活用した取組が社会全体に広がってきており、自治体が担う行政サービスの在り方は大きな転換期を迎えています。

飯田市においても、限られた人材・財源の中で、市民一人ひとりの多様なニーズに応え、持続可能な地域社会を築いていくためには、従来の業務の延長ではなく、抜本的な業務改革と新たな価値創出が求められています。

こうした状況の中、飯田市では行政事務のデジタル化に集中的に取り組むため、令和4年(2022年)3月に、令和7年度(2025年度)末までに取り組むべき全庁的なデジタル化の取組事項と工程を「飯田市行政事務DX推進方針」²として策定し、行財政改革大綱の取組に位置づけて、電子申請の拡充、証明書のコンビニ交付³、書かない窓口、文書管理システムや電子決裁の導入などにより、市民サービスの向上と業務の効率化に取り組んできたところです(次頁参照)。

また、国の自治体DX推進計画では、自治体フロントヤード改革の推進を重点取組項目に掲げ、住民と行政との接点(フロントヤード)の多様化・充実化と、データ対応の徹底による内部事務(バックヤード)の効率化・集約化に一体的に取り組むなど、自治体DXの取組を新たな段階へと進め、市民サービスの利便性向上と業務の効率化により企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していくことの重要性が示されています。

飯田市においても、こうした方向性を踏まえた施策展開が求められており、これまでの成果と課題を踏まえつつ、さらなる取組を進めるため、飯田市行政事務DX推進方針を改定し、デジタル化の取組を総合的かつ効果的に実施してまいります。

¹ AI:Artificial Intelligence の略。日本語では「人工知能」と訳される。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム全般。あるいは、人間が知的と感じる情報処理・技術全般。

² DX:Digital Transformation の略。デジタル技術を活用して、業務やサービス、組織の在り方を抜本的に変革し、社会や利用者のニーズに即した新たな価値を創出する取組。単なるIT導入にとどまらず、組織文化や業務プロセスの変革を伴う。

³ コンビニ交付:マイナンバーカードを利用して市町村が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)で取得できるサービス。

(参考)飯田市行政事務DX推進方針に基づくこれまでの取組の成果の例

●方針1 オンライン化による市民の利便性向上

- ・ながの電子申請サービスやマイナポータルぴったりサービス⁴などの汎用的電子申請システムを活用し、申請、届出等の行政手続や各種申込、アンケート調査などのオンライン化を拡充
- ・マイナンバーカードの普及促進、書かない窓口申請システムの導入
- ・諸証明のコンビニ交付サービスの導入、Web 口座振替受付、電子契約、電子入札などの個別のオンラインシステムの導入
- ・市税納付書のeL-QR(地方税統一 QR コード)対応、美術博物館へのキャッシュレス決済導入、ながの電子申請サービス利用時のオンラインキャッシュレス決済対応

●方針2 デジタル活用による情報発信の推進

- ・市公式ウェブサイトのリニューアルやAIチャットボットの導入
- ・LINE を活用したプッシュ型の通知や、道路損傷個所等の通報や電子申請手続の開設
- ・公開型 GIS⁵「いいだ Web まっぷ」を開設し、市が保有する情報を地図上にわかりやすく公開するとともに、災害時の情報共有手段としても活用

●方針3 効率的な仕事の仕方への転換

- ・紙と押印による事務処理から、デジタルのまま完結できる事務処理への移行を図るため、内部事務システム(文書管理・電子決裁・財務会計)を導入
- ・市公式ウェブサイトへの AI チャットボットの組み込み、AI 音声文字起こしによる会議録作成、自治体向け生成 AI⁶の試行導入等、AI を活用した業務の効率化
- ・本庁会議室に LGWAN 接続系ネットワークの無線接続環境を構築し、自席以外での執務環境やパーペラス会議の環境を整備
- ・基幹系システムの標準準拠システムへの移行対応

●方針4 デジタル化の取組を支える基礎を作る

- ・国のセキュリティガイドラインを踏まえた情報セキュリティポリシー⁷の改定や、セキュリティ対応の組織体制を整備
- ・セキュリティに関する知識の習得及び意識啓発のため、全職員に対するセキュリティ研修を実施
- ・職員のDXマインド醸成やデータの利活用、BPR⁸など、デジタル化に伴って必要となる知識や、能力の向上に向けた研修を実施

⁴ マイナポータルぴったりサービス:マイナポータル上で提供される行政手続支援サービス。利用者の状況に応じて必要な手続を案内し、オンライン申請や情報入力の実現。子育てや引越などのライフイベントに対応し、利便性向上に寄与する。

⁵ 公開型 GIS:地理情報システム(GIS)を活用し、行政が保有する地図情報や統計データなどを市民に公開する仕組。用途は防災、都市計画、福祉、観光など多岐にわたり、誰もが地理情報を視覚的に把握・活用できる。行政の透明性向上や市民参加の促進に寄与する。

⁶ 生成 AI:大量のデータを学習し、文章・画像・音声などのコンテンツを自動生成する人工知能技術。行政分野では、文書作成支援や問い合わせ対応、翻訳などに活用され、業務効率化やサービス向上に貢献する可能性がある。適切な運用と情報管理が重要。

⁷ 情報セキュリティポリシー:組織が情報資産を保護するために定める基本方針やルールの総称。情報の機密性・完全性・可用性を維持するため、アクセス管理、教育、事故対応などの対策を体系的に規定する。

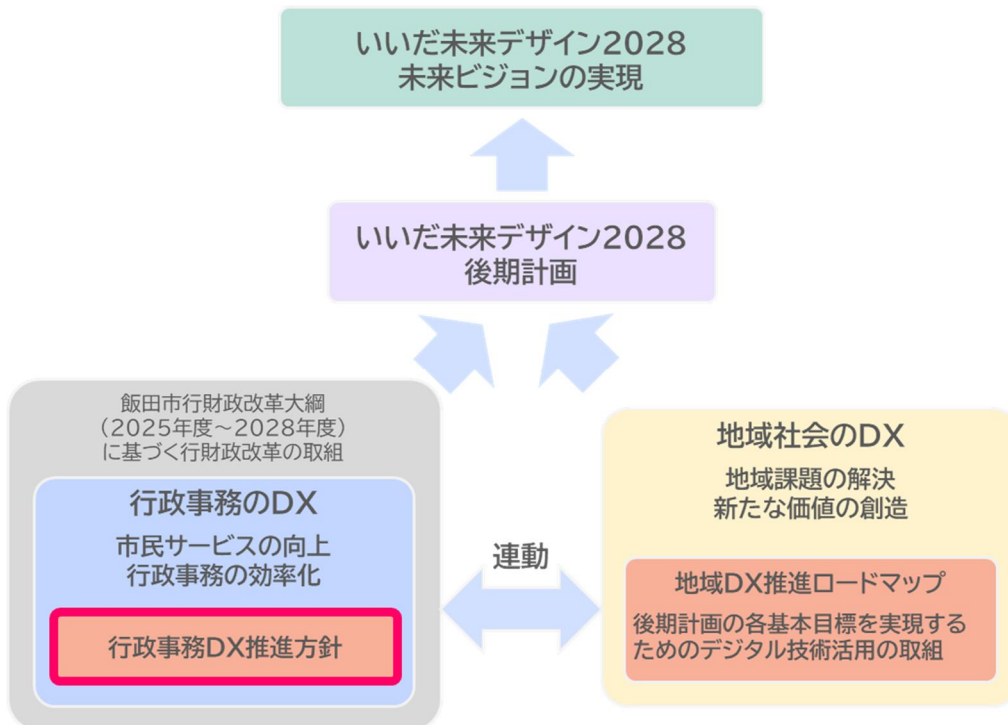
⁸ BPR:Business Process Re-engineering の略。日本語では「業務改革」と訳される。既存の業務プロセスを根本から見直し、目的達成に向けて最適な形に再設計する手法。業務の効率化やサービス品質の向上を図るため、DX 推進において重要な考え方とされる。

2. 方針の位置付けと取組期間

① 方針の位置付け

本方針は、飯田市の最上位計画である飯田市総合計画「いいだ未来デザイン 2028」の実現に向けた取組を着実に推進し、「飯田市行財政改革大綱(2025年度～2028年度)」が掲げる3つの「改革の柱」のうちの1つである「改革の柱3:時代の変化を捉えた質の高い行政サービスの提供」をDXの視点から実現するための方針として位置付けるものです。

飯田市地域DX推進ロードマップの下で進められる地域社会のDXに関する取組とも連動して、いいだ未来デザイン2028が掲げる未来ビジョンの実現を目指します。



② 取組期間

令和8年(2026年)4月～令和11年(2029年)3月

本方針は、「いいだ未来デザイン 2028」の実現に向けたものであることから、その終期は「いいだ未来デザイン 2028」や「飯田市行財政改革大綱(2025年度～2028年度)」に合わせて令和10年度(2028年度)末までとします。

3. 取組方針

これからの自治体には、単なる業務のデジタル化を超え、住民一人ひとりの暮らしに寄り添い、社会全体に持続的な価値をもたらす“構造的な変革”が求められています。急速に進展するデジタル技術と複雑化する社会環境のもと、飯田市では、行政運営そのもののあり方を見直し、デジタルの力を最大限に活用してすべての市民が安全・安心で豊かに暮らせる社会を実現するため、以下の4つの取組方針に基づき、行政事務におけるDXの推進を段階的かつ着実に展開してまいります。

取組方針1.利用者起点による窓口改革(フロントヤード改革)

デジタル3原則⁹に基づき、利用者中心の行政サービスを具体化するフロントヤード改革に取り組みます。「書かない・待たない・行かない窓口」¹⁰の推進やデジタル・デバイド対策¹¹により、すべての市民が「簡単・便利・安心」に行政サービスを利用できる環境をつくります。

取組方針2.業務プロセス改革による組織変革(バックヤード改革)

デジタル技術を最大限に活用し、行政運営の高度化・効率化を実現するためのバックヤード改革を推進します。業務プロセスの継続的な見直し(BPR)と、データに基づく行政経営(EBPM¹²)を通じて、政策の質と実行力を高めるとともに、AI・RPA¹³の活用により定型業務を自動化し、職員がより付加価値の高い業務に集中できる環境を整備します。

取組方針3.行政運営を支える基盤整備(デジタル基盤改革)

クラウドサービスの積極的な活用により、業務の柔軟性と拡張性を高めるため、情報システム・クラウド・セキュリティ等のデジタルインフラの整備に向け、安定性とセキュリティを両立した通信基盤を構築します。

取組方針4.職員のデジタル対応力の強化と育成(デジタル人材育成)

全庁的なDX推進体制強化のため、担い手となる職員の育成と、デジタル人材の戦略的な確保に取り組み、職員一人ひとりが変革の主体となる力を身につけ、業務の高度化と効率化を着実に推進する体制を形成します。

⁹ デジタル3原則:行政のデジタル化を進める基本方針で、①デジタルファースト(個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する)、②ワンスオンリー(一度提出した情報は、二度提出することを不要とする)、③コネクテッド・ワンストップ(民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する)の3つからなる。利用者中心の行政サービス実現に向けた重要な考え方。

¹⁰ 市役所等の窓口における手続の際に「何度も同じ項目を書かされる」、「都度、窓口で待たされる」といった不便を強いられることがなく、また、オンライン申請等の活用により窓口を訪れなくても手続が完結できる環境のこと。

¹¹ デジタル・デバイド:インターネットやコンピュータ等のデジタル技術を使いこなせる人とそうでない人の間に生じる格差。

¹² EBPM: Evidence-Based Policy Making の略。感覚や慣例に頼らず、統計データや調査結果などの客観的な根拠(エビデンス)に基づき政策を立案・評価する手法。

¹³ RPA: Robotic Process Automation の略。人が行う定型的な操作をソフトウェアによる自動操作により代替するもの。

4. 重点取組事項

取組方針1.利用者起点による窓口改革(フロントヤード改革)

施策	①「書かない・待たない窓口」の推進		
概要	デジタル技術を活用して、来庁者にやさしく負担の少ない「書かない・待たない窓口」の実現を目指してフロントヤード改革を進めます。		
具体策	<p>(1) デジタル技術の活用等による改善を視野に、利用者目線で現状の窓口の課題(非効率・不便・不親切な箇所等)を改めて分析するため、職員が市民の立場に立って各種ライフイベント¹⁴における市役所窓口での手続を体験する「窓口利用体験調査」を実施</p> <p>(2) 市民目線で望まれる窓口の姿に向けて課題を整理したうえで、国の「フロントヤード改革推進手順書」や他自治体における事例等も踏まえた窓口改革の推進(各種取組の飯田市における導入の是非や在り方の検討→試行運用→本導入)</p> <p><検討すべき取組例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手続の一元化(書かないワンストップ窓口)、既存の書かない窓口システムの運用改善 ・ 事前申請や来庁予約の仕組、待ち時間の可視化 ・ 来庁を必要としない行政サービス提供(行かない窓口)への転換(コンビニ交付の利用促進・コンビニのない地域へのキオスク端末の設置、リモート窓口・リモート相談の導入等) ・ 他部門・他制度にまたがる手続の統合・連携による利便性の向上 <p>(3) 高齢者や障がい者、外国人等に配慮したユニバーサルデザイン¹⁵による窓口環境の整備(字幕表示システムの導入検討等)</p> <p>(4) 手続・問い合わせデータの収集・可視化・複数部署での共有による窓口業務改善への活用</p>		
工程	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
市民起点の窓口改革 (1)、(2)、(3)、(4)	現状分析	窓口改革検討	窓口改革実施(早期に取り組めるものから)

¹⁴ ライフイベント:市民の人生における重要な節目(出生、入園・入学、就職、結婚、出産、退職、死亡など)を指す。これらの場面では行政手続が集中することになる。

¹⁵ ユニバーサルデザイン:年齢、性別、障がいの有無、言語能力などに関係なく、すべての人が使いやすく、快適に利用できるように設計されたデザインの考え方。

施策	② 行政手続のオンライン化とデジタル完結化の推進		
概要	市民・事業者が時間や場所にとらわれず「いつでも・どこからでも・簡単に」行政サービスを利用できる環境を整備するため、行政手続のオンライン化とデジタル完結化を推進します。		
具体策	(1) マイナンバーカード ¹⁶ の公的個人認証機能を活用したマイナポータルぴったりサービスや、ながの電子申請等の汎用的電子申請システムの活用によるオンライン手続対応の拡大 (2) 出生・子育て、引越し、死亡・相続、税・年金といったライフイベント手続に関連するオンライン一括申請の推進 (3) 証明書・許可証・通知等の電子交付や組合回覧の電子化など、市から市民等へ送付される文書の電子化の推進 (4) 補助金申請や工事申請、各種届出など事業者向け業務の電子申請化の推進 (5) 工事成果品の電子納品による事業者の手続負担軽減と庁内データ管理の効率化 (6) 新たに導入されるサービスを含め、アプリ等 ¹⁷ の乱立による利用者の混乱を解消・防止するため、アプリ等の可能な限りの集約と、ウェブサイトやアプリ等で市の情報や各種オンライン手続へのわかりやすい案内の実施		
工程	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
オンライン申請対応手続の拡充 (1)、(2)	順次拡充		
市から送付される文書の電子化 の推進 (3)	対応可能な手続の 整理・環境整備	準備ができたものから対応	
事業者向け業務・手続の電子化と 効率化 (4)、(5)	順次拡充		
アプリ等の集約とわかりやすい案内 (6)	アプリ等の集約 市のウェブサイトやアプリ等によるわかりやすい案内の整備		

¹⁶ マイナンバーカード:個人番号(マイナンバー)を記載した IC チップ付きの本人確認書類。行政手続の簡素化やオンライン申請、健康保険証との一体化など、利便性向上に寄与する。

¹⁷ 飯田市地域情報アプリや結防(ゆいぼう)等の専用のスマートフォンアプリのほか、LINE 公式アカウント等の市以外が提供するアプリケーションをプラットフォームとして使用するサービスや、公共施設予約等の Web ブラウザで利用するシステム等を含む。

施策	③ 公金収納のキャッシュレス決済対応の推進(eL-QR の活用等)		
概要	市民が現金を持たずに、多様な手段により行政サービスの支払いを行える環境づくりを進めます。		
具体策	(1) 地方税以外の公金(介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金等)への eL-QR 納付の対象拡大 (2) 市役所および自治振興センター等の窓口における手数料等の支払いへのキャッシュレス決済の導入 (3) キャッシュレス決済が可能なオンライン申請手続の拡大 (4) 公共施設使用料などの小口決済に対応するため、多様な決済手段(QR コード決済、電子マネー等)を導入		
工程	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
eL-QR 納付の対象拡大 (1)	システム改修	eL-QR 納付の対象拡大	
窓口のキャッシュレス対応 (2)	対象範囲・導入システムの 詳細検討	検討結果を踏まえて順次導入	
オンライン決済・小口支払いの多 様化対応 (3)、(4)	順次拡充		

施策	④ デジタル・デバイド対策による「誰にもやさしいデジタル化」の実現		
概要	すべての市民が行政サービスを安心して利用できるよう、デジタル・デバイド対策やアクセシビリティの向上に取り組みます。		
具体策	(1) デジタル機器やオンライン手続に不慣れな高齢者や市民に対する、庁内外で相談・支援を受けられるサポート体制の整備 (2) 高齢者等の初心者向けスマートフォン教室や操作体験会を通じてスマートフォンの基本操作や活用方法の学習機会を継続的に提供するとともに、電子申請の具体的な利用手順や活用事例をわかりやすく案内し、行政サービスのオンライン利用を促進 (3) WCAG2.2 ¹⁸ などの国際的なアクセシビリティ基準を踏まえた、ウェブサイトやオンラインサービスの手続画面を改善し、誰もが迷わず使える環境を整備		
工程	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
デジタル支援体制の整備 (1)、(2)	スマートフォン教室の開催等を継続的に実施		
アクセシビリティ対応の強化 (3)	定期的なアクセシビリティのチェック・改善		

¹⁸ WCAG2.2:Web Content Accessibility Guidelines(ウェブコンテンツのアクセシビリティ指針)の最新版。障がいのある人を含むすべての利用者がウェブコンテンツにアクセスしやすくするための国際的な基準で、操作性・理解しやすさ・堅牢性などを評価軸とする。

取組方針2. 業務プロセス改革による組織変革(バックヤード改革)

施策	① 業務プロセスのデジタル化と BPR（業務改革）の継続的な推進		
概要	内部事務(文書管理・電子決裁・財務会計)システムの導入を契機に、これまで紙中心で行われてきた業務プロセスをデジタルで完結させるとともに、継続的な業務プロセス改革の取組を通じて組織全体の業務効率とサービス品質の向上を図ります。		
具体策	<p>(1) 内部事務システムと電子申請・電子請求等の各種システムの活用による、業務プロセスのデジタル完結化</p> <p>(2) 事務手続のデジタル化やアナログ規制改革¹⁹を進め、業務の目的と役割を再設計することで、行政協力業務²⁰を含む行政事務全般の効率化を図り、市民と行政双方の負担を軽減</p> <p>(3) グループウェアやチャットツール²¹等の様々な情報共有・連絡手段を効果的に運用するためのルール整備と、ツールの活用拡大による迅速・確実な庁内連絡体制の構築</p> <p>(4) 在宅勤務やモバイルワーク等の多様な働き方の促進による、職員のワークライフバランスの向上と業務の生産性向上</p> <p>(5) 相続人調査など複数の部署で行われる類似業務の集約や成果の共用等による効率化</p> <p>(6) 業務支援ツール等の横展開によるノウハウの共有と業務の標準化</p> <p>(7) 介護情報基盤²²や保育 DX²³、PMH²⁴、公共サービスメッシュ²⁵の整備など、国が推進するデジタル施策の動向のフォローアップと、迅速かつ適切な対応</p>		
工程	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
業務プロセスの抜本改革 (1)、(2)、(3)、(4)	業務プロセスのデジタル完結を前提に 業務フローの改善検討		継続的な業務改善
類似業務の集約・ツールの横展開 (5)、(6)	実施検討	実施	
国の最新のデジタル施策への対応 (7)	情報収集・対応検討(継続的に実施)		

¹⁹ アナログ規制改革: 条例等で、紙での文書を提出したり、対面での手続を求めたりする規制(デジタルを妨げる社会制度、ルール)を見直し、コスト削減、業務効率化することをいう。

²⁰ 行政協力業務: 回覧板・掲示板による連絡事項の伝達、行政委嘱委員の推薦、防災訓練の実施、防犯灯・ごみステーションの設置管理など、公共的サービスの提供・協働や行政との連絡調整に関する業務を指す。

²¹ チャットツール: リアルタイムでのメッセージ交換を可能にするコミュニケーション手段。テキスト、ファイル、スタンプ、音声など多様な形式に対応し、業務連絡や情報共有を迅速に行える。

²² 介護情報基盤: 介護サービスに関する情報を全国で統一的に管理・活用する仕組。介護記録や請求データの標準化により、業務効率化やサービスの質向上、行政との連携強化を図る。

²³ 保育 DX: 保育分野における DX の推進を指し、園児情報の一元管理、登降園記録の自動化、保護者との連絡の電子化などを通じて業務効率化とサービス向上を図る。

²⁴ PMH: Public Medical Hub の略。自治体・医療機関・薬局間で医療関連情報を安全かつ効率的に共有するための情報連携基盤。母子保健、予防接種、医療費助成などの分野で、マイナンバーカードを活用した情報連携を可能とする。

²⁵ 公共サービスメッシュ: 「自治体内の情報活用」と「行政機関間の情報連携」の 2 つの枠組みで構成される、行政が持つデータの活用・連携を迅速にするための新たな情報連携基盤。

施策	② 行政事務への先端技術の活用		
概要	生成 AI 等の先進技術を、情報セキュリティに配慮したうえで、業務への活用を積極的に推進し、職員の負担軽減と業務の質的向上を目指します。		
具体策	(1) 生成 AI の活用による文書作成や企画立案など創造性が求められる業務の効率化 (2) 音声認識技術を活用した会議録や電話対応記録の自動化による、記録作業負担の軽減と記録の正確性や情報共有の即時性の向上 (3) AI-OCR ²⁶ を活用した紙帳票の手入力作業の削減や RPA によるデータ入力の自動化による業務効率化 (4) 新たに登場する先端技術の活用に向けた研究		

工程	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
生成 AI の業務活用推進 (1)	生成 AI 活用のノウハウの蓄積と活用範囲の拡大		
音声認識による記録業務の効率化 (2)	音声文字起こし活用のノウハウの蓄積と利用範囲の拡大		
AI-OCR・RPAによる入力処理の 効率化 (3)	ツール選定	活用	
新技術の活用に向けた研究 (4)	情報収集・導入検討・試行運用		

施策	③ データ利活用の推進とオープンデータ化の強化		
概要	行政が保有するデータを「使いやすい形」で整備するとともに、行政内部での組織・分野横断的なデータ連携を強化し、エビデンスに基づく行政経営(EBPM)を推進します。		
具体策	(1) 行政が保有するデータを様々な分野で利活用できるように、形式や構造を整えた「使いやすいデータ」として整備・公開 (2) 公開型 GIS 等の積極的な活用による、わかりやすい形での情報共有 (3) 部署や分野を越えて活用できる情報について、データ連携の基盤を整備し、様々な課題の解決に活用 (4) 計画策定や各種施策実施における EBPM の推進		

工程	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
使いやすいオープンデータの整備 (1)、(2)	公開情報の追加・更新		
データ連携の強化 (3)	データ連携の基盤整備、データの活用		
EBPM による行政経営の高度化 (4)	データの収集・活用を順次拡大		

²⁶ OCR:Optical Character Recognition の略。紙の文書上の手書きの文字を読み取りテキストデータに変換するソフトウェア。このうち、文字の読取精度の向上に AI を活用するものを AI-OCR と呼ぶ。

取組方針3. 行政運営を支える基盤整備(デジタル基盤改革)

施策	① クラウド対応型のネットワーク整備と積極的なクラウド活用		
概要	行政運営の効率化と柔軟性を高めるため、クラウドサービスの積極的な活用を前提としたデジタル基盤整備を推進します。		
具体策	(1) 安全にクラウドサービスを活用するためのネットワーク環境を構築 (2) クラウドサービスの活用を通じて、システム導入・更新のスピードを向上させるとともに、運用負荷の軽減とコスト最適化 (3) 情報セキュリティポリシーに基づいた通信制御や、ISMAP ²⁷ 等に登録されたクラウドサービスの優先的な選定など、セキュリティと信頼性を確保したシステムの整備 (4) 異なるネットワークの業務が1台の端末で実施できるように ²⁸ 、ゼロトラスト型アクセス管理 ²⁹ の導入など、庁内外から安全かつ柔軟に情報資産へアクセスできる環境の検討		
工程	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
安全・柔軟なネットワークの構築 (1)	選定・構築	運用	
クラウド活用による業務効率化・信頼性向上 (2)、(3)	検討・選定・利用		
次世代ネットワークへの対応 (4)	情報収集・検討		

施策	② サイバーセキュリティ対策の徹底と強化		
概要	飯田市情報セキュリティポリシーの継続的な見直しと強化を進めます。		
具体策	(1) 飯田市情報セキュリティポリシーを継続的に見直し、最新の脅威動向や技術進展への対応の強化 (2) 職員への情報セキュリティ研修の実施による、セキュリティリテラシーの向上		
工程	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
情報セキュリティ体制の強化 (1)、(2)	運用・定期的な見直し、セキュリティ研修の実施		

²⁷ ISMAP:Information system Security Management and Assessment Program の略。政府情報システム向けのセキュリティ評価制度。政府が利用するクラウドサービスの安全性を事前に評価・登録することで、調達時のセキュリティ水準を確保する仕組み。デジタル庁や総務省などが運営し、統一基準に基づく第三者評価により、信頼性の高いクラウド導入を支援する。

²⁸ 現在の飯田市役所の庁内ネットワークは、国が掲げた「三層の対策(三層分離)」に基づき「マイナンバー利用事務系(基幹系)」、「LGWAN接続系」及び「インターネット接続系」の3つに分離する形で構成されており、職員は業務に応じて複数の端末を使い分ける必要があるため、一台のPCで効率的に業務ができるようにする。

²⁹ ゼロトラスト:すべてのアクセスを「信頼(Trust)しない」ことを前提に、常に検証・認証を行うセキュリティモデル。内部・外部問わず、利用者や端末、通信内容を継続的に監視・制御することで、情報漏洩や不正アクセスのリスクを低減する。

取組方針4. 職員のデジタル対応力の強化と育成(デジタル人材育成)

施策	① デジタル人材の戦略的確保と育成プログラムの充実		
概要	庁内の DX 推進体制を強化するため、DX 推進リーダーをはじめとする庁内のデジタル人材育成を進めるとともに、外部専門人材の知見を活用して実践的なデジタル対応力の向上を図ります。		
具体策	(1) 職員のデジタルリテラシー向上に向けた研修の継続的实施 (2) 各部署における DX 推進の中心的な役割を担う「DX 推進リーダー」に対する育成メニューの充実 (3) DX 推進リーダーを中心とした連携体制の強化による、全庁的なデジタル対応力の向上 (4) 外部の高度専門人材の確保・活用		
工程	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
デジタル人材の育成体制の強化 (1)、(2)、(3)			
外部専門人材の確保・活用 (4)			

5. 推進体制と進行管理

本方針に基づく飯田市の行政事務における DX の推進は多くの業務に関係するものであることから、庁内のデジタル化を統括するデジタル推進課が中心となって全体方針の企画立案や部門間の調整を行います。

法規、人事、財政、企画、その他の各業務担当部門と連携して、行財政改革の取組の一環として全庁的な推進体制の下で取り組みます。

また、各取組事項の推進体制を適切に構成し、着実な DX の実現を目指します。